

(様式第1号)

木曾岬町告示第 55 号

一般競争入札の実施について

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和8年7月6日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 木曾岬町AIオンデマンド交通システム構築及び運用業務委託
- (2) 作業場所 桑名郡木曾岬町大字 町内及び弥富市の一部 地内
- (3) 業務概要 システム構築・運用 一式
 - ・システム構築 一式
 - ・システム利用料 12ヶ月
 - ・端末購入・関連備品調達設定費 一式
 - ・ヘルプデスク 12ヶ月
 - ・告知・説明会費 一式
 - ・事業管理費 一式
- (4) 履行期限 令和9年9月30日まで(予定)
- (5) 最低制限価格 設定していません。

2. 参加資格に関する事項

対象業務委託の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加資格者名簿の「システム開発・管理」の内、品目「システム開発」または「システム管理」に登録されている者。
- (3) 三重県内自治体での導入実績を有するAIオンデマンド交通システムを選定かつ提供できる者
- (4) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (6) その他関係法令及び規則等に違反していない者。

3. 入札参加方法

入札参加のための事前申請手続きはありません。公告で示す参加に係る資格要件を満たす者は、入札書郵送期限までに入札書等を郵送することにより入札に参加することができます。

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間 公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所 木曾岬町役場 危機管理課

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

①質問の手法 : 書面（質疑書）の提出による。

②質問の提出期限 : 令和8年7月13日(月) 午後5時まで

③質問の提出場所 : 木曾岬町役場 危機管理課 または 電子メール
(電子メールアドレス : kikikanri@town.kisosaki.mie.jp)

④質問の回答 : 令和8年7月16日(木) 町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年7月29日(水) までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

対象業務の現場説明会は行いません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、「入札書」及び「業務費内訳書」並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保による法律等に抵触する行為を行っていないことの「誓約書」、「入札参加資格確認申請書」を指定された封筒に封入の上、「一般書留又は簡易書留」のいずれかの方法で郵送するものとする。持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期限

日時 : 令和8年7月21日(火) (開札日前日) までに木曾岬郵便局に必着

(2) 封筒の指定及び郵送先

① 指定する封筒の仕様及び規格は、長3号横(120mm×235mm)とします。

② 封筒の記載要領は、下記のとおりとしてください。

日本郵便(株)木曾岬郵便局留 木曾岬町役場 危機管理課宛 入札書在中 開札日時 : 令和〇年〇月〇日午前〇時〇分 工事名 : 令和8年度 木曾岬町AIオンデマンド交通 システム構築及び運用業務委託	498-8503
--	----------

(裏) 記載要領

割 印	割 印	割 印
差 出 人	住所 商号 (名称)	

10. 開札及び落札候補者の決定

(1) 開札は下記により実施します。

開札立会人（入札審査会副会長）の立ち合いのもと実施しますので、入札参加者が出席することはできません。

日時： 令和8年7月22日(水) 午前10時00分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室（入札室）

- (2) 開札の結果、予定価格以下の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (3) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定します。

11. 事後審査による落札者の決定

(1) 入札用封筒に同封する事後審査書類は次のとおりです。

なお、入札用封筒に入らない場合、業務費内訳書以外の書類については別封筒で提出することができます。ただし、入札日までに必着する必要があります。

(別封筒で送付する場合の送付先)

〒498-8503

三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地

木曾岬町役場 危機管理課

- ・業務費内訳書
- ・誓約書
- ・入札参加資格確認申請書

(2) 入札参加資格者の事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認めるときは、当該落札候補者を落札者と決定します。

- (3) 事後審査の結果、不適格者（落札候補者が入札資格を満たさない場合）となった場合には次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。

12. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

13. 支払い条件

前払金	}	木曾岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

14. その他

- (1) 相入札者（同一業務の入札参加者）間の再委託は禁止します。
- (2) その他は契約事務規則によります。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 危機管理課

電 話 : 0567-68-6101

F A X : 0567-68-3792

E-mail : kikikanri@town.kisosaki.mie.jp